

[図書館] 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R2 度計画額（単位：千円）		R2 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	図書館運営事業	B	32,577	188	3.0	7.0
合 計			32,577	188	3.0	7.0

■特記事項

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	図書館	No.	01
事業名	図書館運営事業		
総合計画の体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本施策	(1)	生涯学習の推進
目的	<p>時代や利用者のニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。積極的に図書館から利用者に新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。</p> <p>小さな時から本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算・決算及び経理に関すること ・ 図書館の調査及び統計に関すること ・ 図書館の広報に関すること ・ 図書館年報の作成 ・ 図書資料の貸出・返却に関すること ・ レファレンス(参考調査)に関すること ・ 図書館資料の選書に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料の収集・保存等に関すること ・ 読書活動の推進に関すること ・ おはなし会・上映会等のイベント開催に関すること ・ 図書館資料の分類・整理及び目録作成・保管に関すること ・ その他必要な業務 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会全体として本離れの傾向にあり、大口町の図書館利用者数も平成 21 年度をピーク(53,949 人)として、その後は減少傾向にあったが、各児童センターでの出張読み聞かせ会の実施、子育て支援団体と連携したおはなし会の開催などの取り組み等により、平成 27 年度下半期から増加に転じ、平成 30 年度は特別館内整理の日数の増加により前年より 191 人少ない 43,447 人の利用があった。 ・ 図書館の来館者数は、平成 30 年度は 107,528 人で前年度より 245 人増加した。 ・ 開館から 40 年が経過し、エレベーターや通路の狭さ、高い書架など障害者差別解消法に対応することが困難な施設となっている。また、施設の面積には限界があるため、蔵書数の拡充・閲覧席の増設・視聴覚資料閲覧用の機器設置など、多様化・高度化する住民ニーズに応えることが難しい。 ・ 平成 27 年度から図書館利用者カードの有効期限を 5 年に設定して、5 年以上利用されていない利用者カードを無効にする作業を進めた結果、登録者数は平成 26 年度末の 13,438 人から平成 28 年度末の 7,176 人まで減少したが、平成 30 年度末には 8,095 人となり毎年増加している。 ・ 平成 30 年度 13 歳～29 歳の貸出冊数は全体の 6.2% (平成 29 年度 6.6%) と他の年齢層と比べる大変低くなっている。 ・ 高齢化の進展により、平成 30 年度 60 歳以上の利用率が 19.4% (平成 29 年度 17.9%) 増加傾向にあるため、高齢者の憩いの場所にもなる様に、高齢者のニーズも的確に把握する必要がある。 ・ 平成 30 年度の年齢別の利用者が多いのは、40 歳から 49 歳まで 24.9% を占めており、利用者の 4 人に 1 人となる。 ・ 雑誌スポンサー制度の登録数は、平成 30 年度末で 14 件となっている。今後も雑誌スポンサーの獲得に努めなければならない。 ・ 松江市との姉妹都市提携により堀尾吉晴公を始め、大口町の歴史に対する関心が高まっている。郷土を知り、愛着と誇りを持つために、郷土資料を広く住民に提供することが求められている。 		

令和2年度の 目標又は改善 策	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度から開始した、図書館ギャラリーを町の発信スペースとして保育園児や中学校の美術部などの作品を展示し、図書館に来館してもらえるきっかけづくりとする。・児童の特設コーナーを令和元年度より1か所増やし、現在特設コーナーを図書館内で4か所設けているが、より利用者が新たな本を手にとってもらえるようにテーマや選書に努める。・NPO法人「子どもと文化の森」と協働で日本の文化を子どもに知ってもらう「落語はじめの一步」を実施し、子ども達に日本の文化を知ってもらう機会とする。今後も毎年ひとつずつ日本文化を知ってもらう企画を実施して、日本文化を小さな時から知ってもらい興味を持ってもらうよう努める。・平成27年から開始した「憩いの四季・図書館まつり」は年々参加者も増加して、協力団体も増加している。今後も継続して、今まで図書館を利用したことのない新たな利用者の開拓に努める。・図書館の根幹をなす図書の選書については、利用者により興味を持ってもらえるように本の売上ランキングや本屋の陳列図書なども参考にしながら、利用者ニーズの把握に努める。
-----------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	★図書館特別館内整理日 4月9日（木）～4月16日（木） ☆子どもの読書週間 4月23日（木）～5月12日（火）
6	☆課題図書の貸出し開始 6月1日（土）～8月31日（土）
10	◎さくら大学講師 10月2日 ☆読書週間 10月27日（火）～11月9日（月）
11	◎ふれあいまつり図書館参加（仕掛け絵本等の展示・ペーパークラフト） 11月8日（日）
12	●第1回 図書館協議会開催
1	◎「落語はじめの一步」 12月26日（土）
2	◎「絵本作家講演会」 1月23日（土） ◎「憩いの四季・図書館まつり」仕掛け絵本の展示・おはなし会 2月6日（土）・7日（日） ●第2回 図書館協議会開催
毎週	図書館資料の選書（各誌ランキング・書評・リクエスト等から） 図書の開架・書庫への移動・除籍の検討
毎月	月報の作成 みんな集まれおはなし会 月1回開催（第1日曜日） 第2木曜日の職員全体会での情報共有と職務内容等の検討 広報おおぐち「図書館だより」作成 図書館本のリユース（雑誌含む） 月1回開催（第2土曜日・第2日曜日）
その他	年報の作成 郷土資料の整理収集 ホームページで行事等の紹介 図書館内での特設コーナー（1ヵ月で変更） 中央公民館玄関での特設コーナー（2ヵ月で変更）

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加 ・図書館事業の参加者の増加 				
項目（単位）	R1 目標	R1 実績	R2 目標	R3 目標	R4 目標
図書館利用者数	43,600人	39,206人	43,700人	43,800人	43,900人

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等

■ 事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	29,208	30,761	32,577
(内特定財源)		千円	160	158	188
人工	職員	人工	3.0	3.0	3.0
	臨時職員	人工	6.3	6.7	7.0
	計	人工	9.3	9.7	7.0

■ 令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
21 諸収入-3 雑入-4-8 教育費雑入 書籍忘失等代金	24	10-5-3-03 事業-10 需用費
21 諸収入-3 雑入-4-8 教育費雑入 23 雑誌スポンサー料収入	164	10-5-3-03 事業-10 需用費
合計	188	

■ 令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1 報酬-4 会計年度任用職員報酬 3 職員手当等¥-23 期末手当会計年度任用職員	16,000	1,344	会計年度任用職員の単価及び期末手当が増加したことによる
10-5-3-03 事業 -4 図書館修繕工事費	317	317	トイレの照明の改修のため
10-5-3-03 事業 -17 備品購入費	494	161	書架(1本)、長椅子(4本)購入

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月27日から町内公共施設が閉鎖となったことで町立図書館も臨時休館となった。公立学校も休校になったことで、図書館として何かできることはないかと考えた結果、約3ヶ月間にわたり、3箇所の児童センターと2箇所の幼稚園に児童図書を約100冊ずつ運び入れて子どもたちが「本に触れる機会」を作った。

緊急事態宣言が解除されてからも苦肉の策ながら、閲覧席を置かないなど感染症対策を継続し、飛沫防止対策や3割強の町外利用者の利用制限をかけるなど、人流を抑制しながらの運営となった。このため、計画していた「人を集めての事業」はすべて実施ができなかった。数度あった「感染拡大期」には、この「利用者を町内に限定する」とした対策のほか、感染症対策として「図書消毒機」を導入したことに加え、秋冬の感染症対策として「加湿空気清浄機」を6台増設するなど、アルコール消毒以外にも「町立図書館から感染者を出さない」ことを念頭に図書館運営を実施した。

なお、臨時休館となったことで、従来9月に予定していた特別館内整理を前倒して4月に実施することとなった。

■ 評価

新型コロナウイルス感染症による影響は図書館の多岐にわたり、人に図書資料を提供するという図書館の役割が大きく制限されたことになったが、臨時休館中の児童センターや幼稚園への児童図書の貸出を行ってみると、本を手にする児童の「生き生きとした目」や「楽しそうな表情」を感じて図書館の必要性を改めて認識した。

図書館の必要性については臨時休館中や一部利用制限期間にも多数の利用者から電話やメールで「再開への要望」を聞く形になったことから明らかであり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも「新しい生活様式」に則った図書館運営を模索することが必要である。

利用制限をかけることについては、様々な意見はあるが、一連の感染症対策を講じてから「町立図書館の利用者から感染者がでていない」ことから、図書資料等1冊1冊へのアルコール消毒をはじめとした、これらの感染症対策が一定の効果があったとみている。

新しい生活様式のひとつのポイントである「ICT（情報通信技術）」の活用を検討しながら、持続可能な図書館の新しい運営形態を探っていく必要がある。